

◇令和3年度生活衛生事業功労者 水道関係 厚生労働大臣表彰式◇



厚労大臣表彰式を終えて。(左から) 篠野徳島県連会長、名倉水道課長

◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰◇
3年度 泉 泰弘氏(北海道) 本会推薦



泉 泰弘氏

厚生労働省は、令和三年十二月二十三日、優れた技能と経験を有し、担当する現場又は部署において作業の安全を確保して優良な安全成績をあげた職長等を対象とした安全優良職長厚生労働大臣顕彰の令和三年度の受賞者百十名を発表した。今年度の顕彰式典は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し昨年度に引き続き中止された。なお、本会推薦により、

◇日本建築衛生管理教育センター会長表彰◇
藤田 毅氏(愛媛) 田中裕二氏(愛媛) 本会推薦

(公財)日本建築衛生管理教育センターは、建築物の環境衛生管理の向上に寄与された功績のあった十九名に対して厚生労働大臣表彰(建築物環境衛生功労者)、二十五名に対して日本建築衛生管理教育センター会長表彰(建築物の環境衛生管理事業功労者)の授与を発表した。一月二十日に東京都千代田区の日本教育会館一ツ橋ホールで予



田中 裕二氏

定していた第四十九回建築物環境衛生管理全国大会は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し昨年に続き中止された。本会推薦により、次の二名の方々が同センター会長表彰を受賞された。 藤田 毅氏 勤務先住所・愛媛県今治市。愛媛県管工事協同組合連合会元理事、越智諸島管工事業協同組合副代表理事、(有)藤田商

転倒災害の特徴

- 特徴1 転倒災害は最も多い労働災害！ 休業4日以上労働災害、約12万件のうち、転倒災害は約2.8万件と最も多く発生しており、近年増加傾向です。
- 特徴2 特に高齢者で多く発生！ 高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満と比較してリスクが約3倍に増加します。
- 特徴3 休業1か月以上が約6割！ 転倒災害による休業期間は約6割が1か月以上となっています。
- 特徴4 冬季に多く発生！ 降雪の多い地域では、冬季に多く発生しています。



北海道連の佐藤会長(左) 徳島県連の篠野会長(右)

本会推薦により、北海道管工事業協同組合連合会の佐藤安幸会長、徳島県管工事業協同組合連合会の篠野義秀会長に名倉良雄水道課長より表彰状が授与された。 表彰状の授与後、篠野会長は「今後もなお一層管工事業のために頑張ってもらいたい」と挨拶。リモート出席の佐藤会長は「ライフラインの復旧支援等の応援について、

名倉課長は「水道事業の発展に長年尽力されていくこと、また彼らが希望と喜びを感じるようなことができる業界づくりをめざしていきたい」と挨拶した。 また、全管連の皆様には長年にわたる給水装置工事や配水管の整備・維持管理等の地域における担い手として水道の普及発展に大きく貢献されてこられた。皆様方のこれまでのご尽力に心より敬意を表すると共に、深く感謝申し上げます。 なお詳細は、ポータルサイトを参照してください。 http://anzeninfo.nihw.go.jp/information/tentou1501.html

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道の耐災害性強化

- 平成30年7月豪雨災害等の最近の災害による生活への影響を鑑み実施された重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえて策定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)に基づき、自然災害により断水のおそれがある水道施設の停電対策・土砂災害対策・浸水災害対策及び水道施設・基幹管路の耐震化を集中的に推進
- 近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策等について、更なる加速化・深化を図るために策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に基づき、新たな中長期目標を掲げ、これら耐災害性強化対策を加速化・深化させ、自然災害発生時の大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減する

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年度~令和2年度)	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和3年度~令和7年度)
停電対策(自家発電設備の整備等) 基幹となる浄水場(1事業体1施設。以下同じ)のうち、停電により大規模な断水が生じるおそれがある施設 緊急対策実施箇所数: 139カ所	2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場(1事業体1施設以上。以下同じ)の停電対策実施率 現状67.7%(令和元年度)⇒目標77%(令和7年度)
土砂災害対策(土砂流入防止壁の整備等) 基幹となる浄水場のうち、土砂災害により大規模な断水が生じるおそれがある施設 緊急対策実施箇所数: 94カ所	2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で土砂警戒域内にある施設の土砂災害対策実施率 現状42.6%(令和元年度)⇒目標48%(令和7年度)
浸水災害対策(防水扉の整備等) 基幹となる浄水場のうち、土砂災害により大規模な断水が生じるおそれがある施設 緊急対策実施箇所数: 147カ所	2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で浸水想定区域内にある施設の浸水災害対策実施率 現状37.2%(令和元年度)⇒目標59%(令和7年度)
施設の地震対策(耐震補強等) 耐震性がなく、耐震化の必要がある水道施設 耐震化率の引き上げ(浄水場3%、配水場4%)	浄水場の耐震化率 現状30.6%(平成30年度)⇒目標41%(令和7年度) 配水場の耐震化率 現状56.9%(平成30年度)⇒目標70%(令和7年度)
上水道管路の耐震化 基幹管路の耐震適合率の目標(令和4年度末までに50%)達成に向けて耐震化のペースを加速	基幹管路の耐震適合率(加速化のペースを維持) 現状40.3%(平成30年度)⇒目標54%(令和7年度) ※達成目標の変更 50%(令和4年度)→60%(令和10年度)



土砂流入防止壁のイメージ



浸水災害対策のイメージ



配水池の耐震化工事(内面からの壁・柱等の補強)

水道議連・田村会長に 神東塗料の不適切行為による 管工事業者への支援措置等につ いて要望

全管連



(左から) 藤川会長、田村水道議連会長、
臼倉全管連筆頭副会長

神東塗料(株)の不正 荷停止や工事中止等、工
問題による関連製品の出 期の延長にも繋がる異例

な事態で全国の管工事業
者に影響が生じている事
態を受け、全管連は一月
十七日、自由民主党・水
道事業促進議員連盟の田
村憲久会長に藤川幸造会
長、臼倉進筆頭副会長、千
葉県連会長、松本淳司
常務理事が面会し、管工



事業者への支援措置等を
要望した。
席上、藤川会長は、「鑄
鉄管のメーカーが関連製
品の出荷を停止し、全国
の水道管工事が一斉にス
トップしてしまつた。年
度末に向け工期を控える
工事が多く大変困ってい
る。早期解決のため先
方の力を貸していただき
たい。我々会員企業は零
細企業が多く、資金繰り
が立ちゆかなくなること
も危惧している。貸付金
などの活用・対策を検討
いただきたい」と要望。
これに対し、田村会長
は、「安全性の確保・確
認を行いながら厚労省水
道課、日水協とも協議し
て慎重かつ早急に対応す
る」と回答した。

建設業の一人親方問題 対策用リーフレットを配布

国交省

全管連では一月十一
日、国土交通省のリーフ
レット「みんなで目指す
クリーンな請負・クリー
ンな雇用の建設業界」を
所属単組・企業数分の約
一万六千枚を会員団体に
配布するとともに、本会
ホームページ新着トピッ
クス(一月十一日)にア
ップした。
同省では、老後の生活
やけが時の保障など技能
者に対する処遇改善、社
会保険の加入に必要な法
定福利費を適正に負担す
る企業による公平・健全
な競争環境の整備の観点
から、建設業の社会保険
加入対策を二〇二二年か
ら推進している。企業・
技能者単位ともに保険加
入率上昇が見られるなど
一定の効果が表れてい
る。

一方、法定福利費等の
労働関係諸経費の削減を
意図して、技能者の個人
事業主化(いわゆる一人
親方化)が進む懸念や、
労働基準法令規制強化の
影響もあり、本人が意図
せず一人親方として従事
する技能者も一定数存在
するものと考えられてい
る。
このため同省では、二
〇年度に「建設業の一人
親方問題に関する検討
会」を設置し、規制逃れ
を目的とした一人親方化
対策、一人親方の処遇改
善対策等の諸課題につい

総合評価落札方式における 賃上げを実施する企業に 対する加点措置について

国交省

総合評価で5%加点
賃上げ表明 大企業3% 中小企業1.5%で

国土交通省は賃上げを
行う企業から優先的に調
達を行う措置などを検討
するとして政府の方針を
受けて、総合評価落札方
式の評価項目に賃上げに
関する項目を設けること
により、賃上げ実施企業
に対して加算点又は技術
点の加点を行う。

同省は昨年十二月二十
四日付で各地方整備局、
運輸局、航空局等に入札
説明書への記載例等を通
知した。
適用対象となる調達、
位で従業員に対する目標

1 適用対象
令和四年四月一日以降
に契約を締結する、総合
評価落札方式によるすべ
ての調達。ただし、令和
四年四月一日以降に契約
を締結する予定であって
も、既に公告を行ってい
るなどの事情があるもの
は対象外とする。

2 加点評価
事業年度または暦年単
位で従業員に対する目標

3 実績確認等
加点を受けた企
業に対し、事業年
度または暦年の終
了後、決算書等で
達成状況を確認
し、未達成の場合
はその後の国の調
達において、入札
時に加点する割合
よりも大きく減
点。賃上げ基準に
達していない者に

値(大企業:三%、中小
企業等:一・五%)以上
の賃上げを表明した入札
参加者を総合評価におい
て加点。加点を希望する
入札参加者は、賃上げを
行う。

従業者に対して表
明した「表明書」
を提出。
加点割合は五%
以上。

(1)物品、役務、工事

評価項目	評価基準	配点
賃上げの実 施を表明し た企業等	契約を行う予定の年の4月以降に開始する入札者の最初の事業年度または契約を行う予定の暦年において、対前年度または前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明していること【大企業】	加算点の5%以上の整数
	契約を行う予定の年の4月以降に開始する入札者の最初の事業年度または契約を行う予定の暦年において、対前年度または前年比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】	

達していない者に

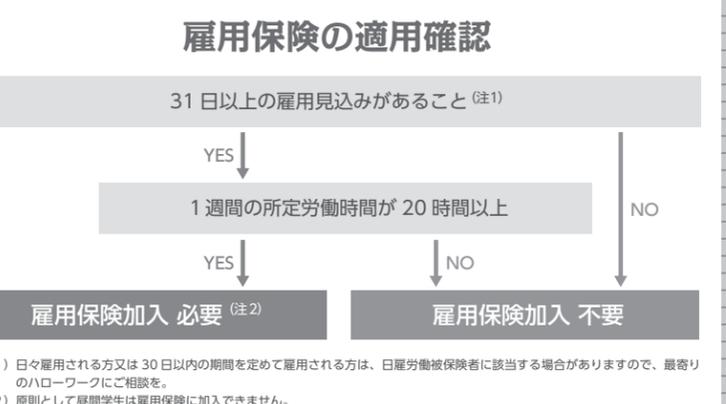
賃上げ基準に

より大きく減

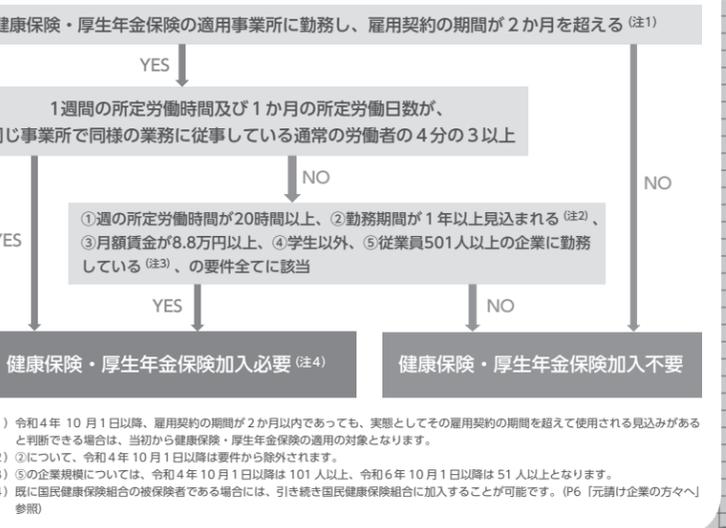
点。賃上げ基準に

達していない者に

社会保険の適用確認フローチャート



健康保険・厚生年金保険の適用確認



技能者の方々へ

雇用契約を締結せず、現場作業に従事されている方は、働き方を確認し、チェック
リストのBが多く当てはまる場合は、雇用契約の締結を検討しましょう。

働き方の自己診断チェックリスト

現在のあなたの働き方について、該当する方の□に✓印を入れてください。

Point 1 依頼に対する諾否 仕事先から仕事を頼まれたら、 断る自由はありますか？	A <input type="checkbox"/> 自分に断る自由がある	B <input type="checkbox"/> 自分に断る自由はない
Point 2 指揮監督 日々の仕事の内容や方法はどのように 決めていますか？	A <input type="checkbox"/> 毎日の仕事量や配分、進め方は、基本的に 自分の数量で決定する	B <input type="checkbox"/> 毎日、会社から仕事量や配分、進め方の 具体的な指示を受けて働く
Point 3 拘束性 仕事先から仕事の就業時間 (始業・終業)を決められていますか？	A <input type="checkbox"/> 基本的には自分で決められる	B <input type="checkbox"/> 会社などから具体的に決められている
Point 4 代替性 あなたの都合が悪くなった場合、頼まれた仕事を 代わりの人に行わせることはできますか？	A <input type="checkbox"/> 代役を立てることも認められている	B <input type="checkbox"/> 代役を立てることは認められていない
Point 5 報酬の労務対償性 あなたの報酬(工事代金又は賃金)は どのように決められていますか？	A <input type="checkbox"/> 工事の出来高見合い	B <input type="checkbox"/> 日や時間あたりいくらで決まっている
Point 6 資機材等の負担 仕事で使う材料又は機械・器具等は 誰が用意していますか？	A <input type="checkbox"/> 自分で用意している	B <input type="checkbox"/> 会社が用意している
Point 7 報酬の額 同種の業務に従事する正規従業員と比較した場合、 報酬の額はどうか？	A <input type="checkbox"/> 正規従業員よりも高額である	B <input type="checkbox"/> 正規従業員と同程度か、 経費負担を引くと同程度よりも低くなる
Point 8 専属性 他社の業務に従事することは可能ですか？	A <input type="checkbox"/> 自由に他社の業務に従事できる	B <input type="checkbox"/> 実質的に他社の業務を制限され、特定の会社 の仕事だけに長期にわたって従事している

注1) 令和4年10月1日以降、雇用契約の期間が2か月以内であっても、実態としてその雇用契約の期間を超えて使用される見込みがある
と判断できる場合は、当初から健康保険・厚生年金保険の適用の対象となります。
注2) ②について、令和4年10月1日以降は要件から除外されます。
注3) ⑤の企業規模については、令和4年10月1日以降は101人以上、令和6年10月1日以降は51人以上となります。
注4) 既に国民健康保険組合の被保険者である場合は、引き続き国民健康保険組合に加入することが可能です。(P6「元請け企業の方々へ」
参照)

◇第62回通常総会・全国大会◇

7月4日(月)軽井沢において開催
全国から多数の参加を

出席者数の予備調査を実施中



長野県連の山崎会長による参加呼びかけ

本会の第六十二回(令事会・全国大会及び記念和四年度)通常総会・旅行等の関連行事は北信越ブロックの

長野県水道工業協同組合連合会(会長・山崎正寛氏)が担当し、来る七月四日(月)に長野県軽井沢町の「軽井沢プリンスホテルウエスト」において開催さ

れる。北信越ブロックにおいては、全国から訪れるご来賓、参加者を迎える準備に努めており、全国からの多数の出席を呼びかけている。

◇第六十二回通常総会・全国大会・懇親会◇
1、日時 令和四年七月四日(月)(受付正午)
2、場所 軽井沢プリンスホテルウエスト(長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢二六七四一)

3、会費 一人三万円、夫人同伴の場合二人で四万五千円(いずれも税込)。総会、全国大会、懇親会はセットになっており、宿泊費は別途料金。

◇記念イベント◇
1、記念旅行(主な見どころ)
①戸隠神社 戸隠神社は霊山・戸隠山の麓に、奥社・中社・宝光社・九頭龍社・火之御子社の五社からなる、創建以来二千年余りに及び、歴史を刻む神社です。

②善光寺 信州善光寺は、一光三尊阿弥陀如来様を御本尊として、創建以来約千四百年の長きに亘り、阿弥陀如来様との結縁の場として、民衆の心の拠り所として深く広い信仰を得ております。

③善光寺縁起 善光寺縁起によれば、御本尊の一光三尊阿弥陀如来様は、インドから朝鮮半島百濟国へとお渡りになり、欽明天皇十三年(五五二年)、仏教伝来の折りに百濟から日本へ伝えられた日本最古の仏像といわれております。

④競技 十八ホールズストロークプレー・ダブルペリア方式。

⑤価格 二千二百円(税込・送料実費)。

全管連は、団体要覧第32期を作成した。本要覧には、本会の第三十二期役員顔写真、所属六百余組合の代表者・事務局責任者・所在地、電話番号、本会の事業内容等を掲載している。今後の陳情・要望等の各種広報活動等において広く使用する。

全管連団体要覧(第32期)を作成

石綿有無の事前調査結果の報告義務化等について

―4月1日着工の工事から適用―

厚労省

厚生労働省は、建築物の解体・改修の作業における石綿ばく露による健康障害防止措置を規定した石綿障害予防規則を令和二年七月に改正し、対策を強化している。

石綿則改正に伴い、今後施行される解体・改修工事の際の労働基準監督署等への事前届出対象の大幅拡大(令和四年四月施行)及び解体・改修の対象となる建築物等について石綿含有の有無を調査する者の要件の新設(令和五年十月施行)の概要は以下の通り。

◆報告が必要な工事
一定規模以上の建築物や特定の工作物の解体・改修工事は、石綿含有の有無の事前調査の結果等を、あらかじめ、電子システムで報告することが義務になります。(令和四年四月一日以降に開始する工事から適用)

※石綿が含まれていない場合もその旨の報告が必要
①解体部分の床面積が8㎡以上の建築物の解体工事
※建築物の解体工事とは、建築物の壁、柱および床を同時に撤去する工事を含む

②請負金額が税込百万円以上の建築物の改修工事
※建築物の改修工事とは、建築物に現存する材料に何らかの変更を加える工事であって、建築物の解体工事以外のものをいう

※請負金額は、材料費も含めた工事全体の請負金額をいう
③請負金額が税込百万円以上の下記工作物の解体工事・改修工事

・反応槽、加熱炉、ボイラー、圧力容器
・配管設備(建築物に設ける給水・排水・換気・暖房・冷房・排煙設備等を除く)
・焼却設備
・煙突(建築物に設ける排煙設備等を除く)

・貯蔵設備(穀物を貯蔵するための設備を除く)
・発電設備(太陽光発電設備・風力発電設備を除く)
・変電設備、配電設備、送電設備(ケーブルを含む)

・トンネルの天井板
・フラットホームの上家、鉄道の駅の地下式構造部分の壁・天井板
・遮音壁、軽量盛土保護パネル

○石綿事前調査結果の報告の方法
事前調査結果報告は、石綿事前調査結果報告システムを利用することで可能です。

○事前調査を行うことができない者
なお、建築物の事前調査は必要な知識を有する以下の資格者等に依頼する必要があります。

①特定建築物石綿含有建材調査者(特定調査者) mhlw.go.jp
②一般建築物石綿含有建材調査者(一般調査者) ishikawa-houkoku.mhlw.go.jp
③一戸建て等石綿含有建材調査者(一戸建て等調査者) ishikawa-houkoku.mhlw.go.jp
④令和五年九月三十日以前に(一社)日本アスベスト調査診断協会に登録され、事前調査を行う時点においても引き続き登録されている者。

石綿事前調査結果報告システム
https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp

石綿の有無の事前調査結果の報告が施工業者(元請事業者)の義務になります! 2022年4月1日着工の工事から適用

全管連団体要覧(第32期)を作成

令和4年度 管工事・土木の 施工管理技術検定日程が決定

国土交通省は令和三年十二月十七日付けの官報で、下表のとおり令和四年度の管工事並びに土木の施工管理技術検定の実施日程を公告した。一部の再受検者についてはインターネット申請が可能な。対象となる申請区分等詳細は、(一財)全国建設研修センターのホームページ(https://www.jctc.jp)を参照下さい。各技術検定(管・土木)の概要は以下のとおり。

- 1、管工事
- (1)一級管工事施工管理技術検定
 - ①申込受付期間 令和四年五月六日(金)～令和四年五月二十日(金)
 - ②申込受付期間 令和四年三月二日(水)～令和四年三月十六日(水)
 - ③試験日 令和四年五月二十日(金)
 - (2)二級管工事施工管理技術検定
 - ①第一次検定(前期) 令和四年三月十七日(木)
 - ②第二次検定(後期) 令和四年三月三十一日(木)
 - ③試験日 令和四年六月五日(日)
- 2、土木
- (1)一級土木施工管理技術検定
 - ①申込受付期間 令和四年三月十七日(木)～令和四年三月三十一日(木)
 - ②第二次検定(後期) 令和四年六月五日(日)
 - (2)二級土木施工管理技術検定
 - ①第一次検定(前期) 令和四年三月十七日(木)
 - ②第二次検定(後期) 令和四年三月三十一日(木)
 - ③試験日 令和四年六月五日(日)

五日(日)
合格発表日 令和四年七月五日(火)
②第一次検定・第二次検定、第一次検定(後期)、第二次検定
申込は簡易書留郵便による個人別申込になりませ。締切日の消印のあるものまで有効です。
※受検者本人が記載のうえ、申込を行ってください。

午後十一時五十九分
申込は簡易書留郵便による個人別申込になりませ。締切日の消印のあるものまで有効です。
※受検者本人が記載のうえ、申込を行ってください。

第二次検定
合格発表日(第一次検定「後期」) 令和五年一月十三日(金)、(第一次検定・第二次検定、第二次検定) 令和五年二月一日(水)。
②試験日
・(第一次検定) 令和四年七月三日(日)
・(第二次検定) 令和四年七月二十日(水)
・(第一次検定) 令和四年十月二日(日)
・(第二次検定) 令和四年十月九日(日)
③合格発表日
・(第一次検定) 令和四年八月十八日(木)
・(第二次検定) 令和四年八月二十五日(木)
・(第一次検定) 令和五年一月十三日(金)
・(第二次検定) 令和五年一月二十日(金)

◇2級管工事施工管理技術検定 2510名が合格

令和3年度
1360名が合格(うち高校生76名)
第一次検定(後期) 合格率54・2%

一月十四日、(一財)全国建設研修センターと国土交通省は、令和三年十一月二十一日に実施した令和三年度二級管工事施工管理技術検定「第一次検定(後期)」受検の合格者を発表した。(合格者は同研修センターのホームページに掲載。) 今回の受検者数二千

第二次検定
合格発表日(第一次検定「後期」) 令和五年一月十三日(金)、(第一次検定・第二次検定、第二次検定) 令和五年二月一日(水)。
②試験日
・(第一次検定) 令和四年七月三日(日)
・(第二次検定) 令和四年七月二十日(水)
・(第一次検定) 令和四年十月二日(日)
・(第二次検定) 令和四年十月九日(日)
③合格発表日
・(第一次検定) 令和四年八月十八日(木)
・(第二次検定) 令和四年八月二十五日(木)
・(第一次検定) 令和五年一月十三日(金)
・(第二次検定) 令和五年一月二十日(金)

令和3年度 1級土木施工管理技術検定 2万6558名が受検 「第二次検定」合格率36・6%

一月十四日、(一財)全国建設研修センターと国土交通省は、令和三年十月三日に実施した令和三年度一級土木施工管理技術検定「第二次検定」の合格者を発表した。(合格者は同研修センターのホームページに掲載。) 今回の受検者数二万六千五百五十八名、合格者数九千七百三十二名で、合格率は三六・六%(昨年度三一・〇%)となった。

なお、第二次検定合格者については、一級土木施工管理技術士の称号が付与され、現場の監理技術者や主任技術者等として職務を行うことができるようになる。一層の活躍が期待される。

一級土木 第二次検定合格者九千七百三十二名の内訳は次のようになっている。
1、試験地別
東京二九・三%、大阪一五・三%、福岡一三・四%、名古屋一・九%、仙台八・五%等。
2、勤務先別
知事許可土木四〇・五%、大臣許可土木二九・九%、公務員・独法等八・六%、知事許可その他六・六%となっている。

令和4年度 技術検定試験 実施日程表(管・土木)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	5年1月	2月	3月
土木一級	18 申込用紙販売開始 一級第一次・第二次検定	17-31 申込受付期間 一級第一次・第二次検定				3 一級第一次検定	18 官報公告 合格発表 一級第一次検定		2 一級第二次検定			13 官報公告 合格発表 一級第二次検定		合格証明書交付 一級技術検定
土木二級	18 申込用紙販売開始 二級第一次検定	2-16 申込受付期間 二級第一次検定			5 二級第一次検定	5 官報公告 合格発表 二級第一次検定 6 二級第二次検定			23 二級第一次検定(後期) 二級第一次・第二次検定			13 官報公告 合格発表 二級第一次検定(後期)	1 官報公告 合格発表 二級第一次・第二次検定	4月 合格証明書交付 二級技術検定
管工事一級			11 申込用紙販売開始 一級第一次・第二次検定	6-20 申込受付期間 一級第一次・第二次検定				4 一級第一次検定	6 官報公告 合格発表 一級第一次検定			4 一級第二次検定		1 官報公告 合格発表 一級第二次検定
管工事二級	18 申込用紙販売開始 二級第一次検定	2-16 申込受付期間 二級第一次検定			5 二級第一次検定	5 官報公告 合格発表 二級第一次検定						20 二級第一次検定(後期) 二級第一次・第二次検定		1 官報公告 合格発表 二級第二次検定

※国：国土交通省

消費税インボイス制度の導入に向けての準備と検討事項

令和5年10月1日から「適格請求書保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)がスタートします。このインボイス制度の施行下では、法定事項が記載された「帳簿」と「適格請求書(以下インボイス)」を保存することが仕入税額控除の要件となっています。

この「インボイス」は、税務署に申請して登録を受けた「適格請求書発行事業者(以下インボイス発行事業者)」でない限り発行・交付ができません。自分の法人・個人事業が消費税の課税事業者か免税事業者か対応が変わりますので十分検討してください。

新大和税理士法人 代表社員 税理士
全管連 員外監事 福田 悦雄

1. インボイス発行事業者の登録の検討

●課税事業者の場合
もともと消費税の課税事業者であれば、登録することによる弊害は特にないので問題ないと思います。

●免税事業者の場合
「インボイス発行事業者」の登録は令和三年十月一日から受付が開始されていますが、令和五年十月一日の制度導入からインボイスの発行をするためには令和五年三月三十一日までに登録申請書を提出しなければなりません。登録するかどうかは任意です。これから約一年余りの間に態度を決定する必要があります。

管工事・土木施工管理技士 受験講習会のご案内

(一財)地域開発研究 講習会(実力テスト所は、管工事・土木施工管理技士を目指す方のために受験講習会を開催します。講習会の種類は次のとおりです(金額は消費税込み)。

◆管工事
1、一級第一次検定
(1)WEBコース(三日間講習会相当WEB動画配信型講習会(実力テスト付))三万七千円
(2)会場コース(三日)

◆土木
1、一級第一次検定
(1)WEBコース(三日間講習会相当WEB動画配信型講習会(実力テスト付))三万七千円
(2)会場コース(三日)

月三十一日までに登録申請書を提出しなければなりません。登録するかどうかは任意です。これから約一年余りの間に態度を決定する必要があります。

●免税事業者の場合
現状で免税事業者の場合、インボイスを発行できるメリットと消費税納税額の負担増というデメリットを比べて慎重に検討する必要があります。また、免税事業者のまま取り除かれれば仕事自体を失う危険もあります。インボイス発行のために課税事業者になることを選択するかどうかは、基盤期間(二年前)の課税売上高が一千万円以下であってもインボイス発行事業者である限り

免税事業者になることはありせん。
●登録番号の取得
登録番号は登録申請をしてから書面申請で1ヶ月程度、電子申請(e-Tax)では二週間程度で登録番号の通知がなされる予定です。登録番号は法人の場合、法人番号の頭にアルファベットのTを付けた番号になります。(例:T0123456789012)個人事業者や人格のない社団など法人番号を有しない課税事業者の場合は、法人と重複しない番号となりますがマイナンバーは使用しないことになっています。

すので、登録前から登録番号がわかっていないことになりません。また、わかっているからと登録せずに登録番号を使用すると罰則がありますので必ず登録後に使用してください。

2. インボイスの記載事項
適格請求書(インボイス)の記載事項は全管連ジャーナル2022年9月号の原稿でも紹介しましたが、以下の項目となっています。

●登録前からの登録ありせん。
登録番号は登録申請をしてから書面申請で1ヶ月程度、電子申請(e-Tax)では二週間程度で登録番号の通知がなされる予定です。登録番号は法人の場合、法人番号の頭にアルファベットのTを付けた番号になります。(例:T0123456789012)個人事業者や人格のない社団など法人番号を有しない課税事業者の場合は、法人と重複しない番号となりますがマイナンバーは使用しないことになっています。

①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
②課税資産の譲渡等をおこなった年月日
③課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容

④税抜き価格又は税込価格を税率ごとに区分し合算した金額及び適用税率
⑤税率ごとに区分した消費税額
⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

このうち太字で示した項目以外は、現行の「区分記載請求書等」の記載要件とほぼ同じです。現行の請求書等に3項目を追加するだけで正式なインボイスとして使用できます。令和元年の軽減税率新設時に④と⑥の項目も記載するようになった事業者も多いと思いますので、もし対応済みであれば①の登録番号だけ追加すればよいという

3. 買い手側の留意事項

●インボイスの保管
インボイス制度の下では、仕入税額控除の要件の一つに「受け取ったインボイスの保管」があります。このためインボイス発行事業者でない免税事業者からの仕入れや経費の支払先を分析して、免税事業者との取引がどのくらいあるかを把握しておく必要があります。個人親方など個人の仕入れ先についてはインボイス発行事業者になるのかどうかの確認作業も行い、免税事業者との取引を続けた場合どのくらいの税負担が増加するのかが分析検討し対策を講じるべきと考えます。いざいざに十分相談しアドバイザーを受けるようにしてください。

二日間講習会(後期一次) 対応)二万五千円
4、二級第二次検定
(1)WEBコース(動画配信型講習会(施工経歴記述添削指導付))二万円
(2)会場コース(一日講習会(施工経歴記述添削指導付))二万円
5、二級第一次・第二次講習会(施工経歴記述添削指導付)二万九千円
(1)WEBコース(二日間講習会相当のWEB動画配信型講習会(施工経歴記述添削指導付))二万九千円
(2)会場コース(二日間講習会(施工経歴記述添削指導付))二万九千円

二日間講習会(前期一次) 対応)二万五千円
(4)会場コース【後期】二日間講習会(後期一次) 対応)二万五千円
4、二級第二次検定
(1)WEBコース(動画配信型講習会(施工経歴記述添削指導付))二万円
(2)会場コース(一日講習会・施工経歴記述添削指導付)二万円
(1)WEBコース(二日間講習会相当のWEB動画配信型講習会(施工経歴記述添削指導付))二万九千円
(2)会場コース(二日間講習会(施工経歴記述添削指導付))二万九千円

◆助成金について
※助成金の詳細については各自自治体にご確認ください。

1. 人材開発支援助成金制度
(1)規定に定められた要件に該当する事業者であって、あらかじめ、都道府県労働局(以下「労働局」といいます)に訓練実施計画の届出を行なっていることが必要です(労働局長が指定するハローワークを経由することも可能)。
(2)対象となる職業訓練の種類
本研究所の受験講習会で二十時間以上の場合、対象となる「事業外訓練」に該当します。

二日間講習会(後期一次) 対応)二万五千円
4、二級第二次検定
(1)WEBコース(動画配信型講習会(施工経歴記述添削指導付))二万円
(2)会場コース(一日講習会(施工経歴記述添削指導付))二万円
5、二級第一次・第二次講習会(施工経歴記述添削指導付)二万九千円
(1)WEBコース(二日間講習会相当のWEB動画配信型講習会(施工経歴記述添削指導付))二万九千円
(2)会場コース(二日間講習会(施工経歴記述添削指導付))二万九千円

二日間講習会(前期一次) 対応)二万五千円
(4)会場コース【後期】二日間講習会(後期一次) 対応)二万五千円
4、二級第二次検定
(1)WEBコース(動画配信型講習会(施工経歴記述添削指導付))二万円
(2)会場コース(一日講習会・施工経歴記述添削指導付)二万円
(1)WEBコース(二日間講習会相当のWEB動画配信型講習会(施工経歴記述添削指導付))二万九千円
(2)会場コース(二日間講習会(施工経歴記述添削指導付))二万九千円

◆助成金について
※助成金の詳細については各自自治体にご確認ください。

1. 人材開発支援助成金制度
(1)規定に定められた要件に該当する事業者であって、あらかじめ、都道府県労働局(以下「労働局」といいます)に訓練実施計画の届出を行なっていることが必要です(労働局長が指定するハローワークを経由することも可能)。
(2)対象となる職業訓練の種類
本研究所の受験講習会で二十時間以上の場合、対象となる「事業外訓練」に該当します。



事業者の方へ

登録申請受付中!

消費税のインボイス制度

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!



☑ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。

☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

「2021年度 東京みらい市」開催を中止
橋本総業(株)

本会賛助会員の橋本総業(株)は一月十四日、橋本政昭代表取締役社長名の文書で、令和四年二月、三日の二日間に関わり東京ビッグサイトでの開催を計画していた「2021年度 東京みらい市」を新型コロナウイルスの感染急拡大の状況を鑑み、開催中止を決定したと発表した。

「2021年度みらい会全国合同総会」は二月一日のオンライン開催となった。

東京みらい市は、昨年設備総合展(共催・東京第五十四回管工機材・設備総合展)のご案内は、東京都管工機材・設備総合展(電話〇三三三三-八三三三)まで。

6日(一社)日本水道工業団体連合会の新年名刺交換会が午後一時三十分より、東京都千代田区の東京会館にて行われ、粕谷専務が出席した。

11日(一社)建設技能人材機構の事業部情報共有会(WEB)が二十五日の午前九時三十分より行われ、松本常務が出席した。

同日(一財)建設業振興基金による建設人材育成優良企業表彰説明会(WEB)が午後四時より行われ、阿蘇主任が出席した。

九月十七、十八日での開催を計画していたが、コロナ禍のため二月に延期しており、前回の「みらい市2020」に続き二月連続での中止となった。同社では、三月をWEBみらい市月間」として、様々な企画を展開していくこととしている。

なお、次回「2022年度」の東京みらい市は、十月十四日(金)、十五日(土)の開催を予定している。

「54回管工機材・設備総合展のご案内」は、東京都管工機材・設備総合展(電話〇三三三三-八三三三)まで。

同日(一社)建設技能人材機構の事業部情報共有会(WEB)が二十五日の午前九時三十分より行われ、松本常務が出席した。

同日(一財)建設業振興基金による建設人材育成優良企業表彰説明会(WEB)が午後四時より行われ、阿蘇主任が出席した。

同日(一社)建設業振興基金による建設人材育成優良企業表彰説明会(WEB)が午後四時より行われ、阿蘇主任が出席した。

同日(一財)建設業振興基金による建設人材育成優良企業表彰説明会(WEB)が午後四時より行われ、阿蘇主任が出席した。

「法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況等に関する調査」(WEB)を実施中

国土交通省では、建設業における処遇改善策に

把握を目的とし、平成二十六年より標記調査を実施している。調査の概要は以下のとおり。

回答につきましては、協力をお願いいたします。

2、回答期限 令和四年二月十八日(金)十七時。

3、その他

4、問合せ先 アンケート事務局 電話〇三三三-八三〇〇八六(平日十時~十七時)。

全管連会長表彰候補者の推薦受付中

全管連においては、表彰規程に基づき、七月四日に長野県北佐久郡軽井沢町「軽井沢プリンスホテル ウェスト」で開催される令和四年全国大会において、全管連会長

1、資格

2、推薦人数 推薦人数

3、入賞作品の発表

4、入賞作品

5、問合せ・応募先

野原北佐久郡軽井沢町「軽井沢プリンスホテル ウェスト」で開催される令和四年全国大会において行います。

当日は、代表の方に受賞していただき、後日、会員宛に表彰状をお送りすることになりますので、あらかじめご了承下さい。

※表彰状に記載される年月日は、大会当日の「令和四年七月四日」となります。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

「ガス管調査窓口検索サイト」の開設について

(一社)日本ガス協会

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

「ガス管調査窓口」をクリック。

検索したい都道府県または市名、郡名を入力し、「検索する」をクリック。

検索結果一覧から都市ガス事業者の連絡先の確認をおこないます。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

2、募集締め切り日 五月十三日(金)必着。

3、入賞作品の発表

4、入賞作品

5、問合せ・応募先

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

同協会は、敷地内における建物解体・改装・掘削工事においてガス管損傷事故が増えている状況を踏まえ、工事の際はガス管の位置を必ず確認してほしいとしている。

故小泉智和氏は平成十八年十月より本会技術参与に就任。広報委員を兼任し、その卓越した見識と豊富な経験により、水道週間等PRチラシや組合ホームページコンテンツ等をはじめとする各事業を牽引し、業界知名度向上に大きく寄与された。

また、機関誌「全管連ジャーナル」において、水にまつわるエッセイ「水の雑記帳」、本会賛助会員の訪問取材記「管工機材メーカー訪問記」、全国の管工事業協同組合と水道局とが連携して取り組んでいる修繕体制や広報事例を幅広く紹介した「管工事業協同組合と水道局との連携」など、数多くの連載で読者を魅了した。最近では、先人たちの想いや教訓を紹介する連載「この人に学ぶ」が昨年九月号で最終回を迎えたばかりだった。

故人の告別式は十二月二十九日午前十一時三十分より、東京都立川市の立川会館白峯殿にてしめやかに執り行われた。喪主は奥様の美佐子様。衷心より、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

「全管連のうごき」

1月

同日(公財)給水工事業協会が午後二時より、東京都千代田区の本郷三丁目にある消費税法に関する調査検討委員会(WEB)が午後二時より行われ、渡邊監事(神奈川)が出席した。

同日(公財)給水工事業協会が午後二時より、東京都千代田区の本郷三丁目にある消費税法に関する調査検討委員会(WEB)が午後二時より行われ、渡邊監事(神奈川)が出席した。

全管連のうごき

1月

同日(公財)給水工事業協会が午後二時より、東京都千代田区の本郷三丁目にある消費税法に関する調査検討委員会(WEB)が午後二時より行われ、渡邊監事(神奈川)が出席した。

同日(公財)給水工事業協会が午後二時より、東京都千代田区の本郷三丁目にある消費税法に関する調査検討委員会(WEB)が午後二時より行われ、渡邊監事(神奈川)が出席した。

同日(公財)給水工事業協会が午後二時より、東京都千代田区の本郷三丁目にある消費税法に関する調査検討委員会(WEB)が午後二時より行われ、渡邊監事(神奈川)が出席した。

同日(公財)給水工事業協会が午後二時より、東京都千代田区の本郷三丁目にある消費税法に関する調査検討委員会(WEB)が午後二時より行われ、渡邊監事(神奈川)が出席した。

同日(公財)給水工事業協会が午後二時より、東京都千代田区の本郷三丁目にある消費税法に関する調査検討委員会(WEB)が午後二時より行われ、渡邊監事(神奈川)が出席した。

同日(公財)給水工事業協会が午後二時より、東京都千代田区の本郷三丁目にある消費税法に関する調査検討委員会(WEB)が午後二時より行われ、渡邊監事(神奈川)が出席した。

同日(公財)給水工事業協会が午後二時より、東京都千代田区の本郷三丁目にある消費税法に関する調査検討委員会(WEB)が午後二時より行われ、渡邊監事(神奈川)が出席した。

講習会日程表

- 注) 1. 受講申込締切日にかかわらず定数になり次第締め切らせていただきます。なお、講習会場によっては、受講申込締切日前に定数となることがありますので早めにお申し込みください。
2. 新型コロナウイルス感染症等の感染状況により受講回数等を変更することがあります。
3. 定数については、ホームページにてご確認ください。
4. 講習会場、受講回の残席数状況はホームページで確認できます。(URL : http://www.jwwa.or.jp/haikan/)
5. 講習会場及び受講回によって申込開始日が異なります。以下の日程及びホームページにてご確認ください。

1) 配水管工技能講習会(小口径管)(3日間)

講習会場	受講回	講習会実施日	受講申込開始日	受講申込締切日
札幌	第1回	4月5日～4月7日	2月7日	2月25日(金)
	第2回	4月12日～4月14日		3月4日(金)
	第3回	5月10日～5月12日		4月1日(金)
	第4回	5月17日～5月19日		4月8日(金)
八戸	第1回	10月31日～11月2日	7月1日	9月22日(木)
	第2回	11月8日～11月10日		9月30日(金)
仙台	第1回	6月7日～6月9日	2月7日	4月28日(木)
	第2回	6月14日～6月16日		5月6日(金)
	第3回	6月21日～6月23日		5月13日(金)
	第4回	6月28日～6月30日		5月20日(金)
	第5回	7月5日～7月7日		5月27日(金)
	第6回	7月12日～7月14日		6月3日(金)
	第7回	7月19日～7月21日		6月10日(金)
	第8回	7月26日～7月28日		6月17日(金)
東京	第1回	4月13日～4月15日	2月7日	3月4日(金)
	第2回	4月20日～4月22日		3月11日(金)
	第3回	4月26日～4月28日		3月18日(金)
	第4回	5月18日～5月20日		4月8日(金)
	第5回	5月25日～5月27日		4月15日(金)
	第6回	10月31日～11月2日		9月22日(木)
	第7回	12月14日～12月16日		11月4日(金)
	第8回	12月21日～12月23日		11月11日(金)
川口	第1回	6月15日～6月17日	2月7日	5月6日(金)
	第2回	6月22日～6月24日		5月13日(金)
	第3回	6月29日～7月1日		5月20日(金)
	第4回	7月20日～7月22日		6月10日(金)
	第5回	7月27日～7月29日		6月17日(金)
	第6回	8月3日～8月5日		6月24日(金)
	第7回	8月8日～8月10日		6月30日(木)
	第8回	8月24日～8月26日		7月15日(金)
	第9回	8月31日～9月2日		7月22日(金)
	第10回	9月7日～9月9日	7月29日(金)	
	第11回	10月19日～10月21日	7月1日	9月9日(金)
	第12回	10月26日～10月28日		9月16日(金)
	第13回	11月9日～11月11日		9月30日(金)
	第14回	11月16日～11月18日		10月7日(金)
	第15回	令和5年1月25日～1月27日		12月16日(金)
	第16回	令和5年2月1日～2月3日		12月23日(金)
	第17回	令和5年2月8日～2月10日		12月28日(水)
	第18回	令和5年3月22日～3月24日		令和5年2月10日(金)
横浜	第1回	11月8日～11月10日		7月1日
	第2回	11月15日～11月17日	10月7日(金)	
名古屋	第1回	5月24日～5月26日	2月7日	4月15日(金)
	第2回	5月31日～6月2日		4月22日(金)
	第3回	6月7日～6月9日		4月28日(木)
	第4回	6月14日～6月16日		5月6日(金)
	第5回	6月21日～6月23日		5月13日(金)
	第6回	6月28日～6月30日		5月20日(金)
	第7回	7月5日～7月7日		5月27日(金)
	第8回	7月12日～7月14日		6月3日(金)
	第9回	7月19日～7月21日		6月10日(金)
	第10回	7月26日～7月28日		6月17日(金)
新潟	第1回	4月19日～4月21日	2月7日	3月11日(金)
	第2回	5月10日～5月12日		4月1日(金)
	第3回	5月17日～5月19日		4月8日(金)
	第4回	5月24日～5月26日		4月15日(金)
大阪	第1回	6月7日～6月9日	2月7日	4月28日(木)
	第2回	6月14日～6月16日		5月6日(金)
	第3回	6月21日～6月23日		5月13日(金)
	第4回	6月28日～6月30日		5月20日(金)
	第5回	7月5日～7月7日		5月27日(金)
	第6回	7月12日～7月14日		6月3日(金)
	第7回	7月19日～7月21日		6月10日(金)
	第8回	7月26日～7月28日		6月17日(金)
広島	第1回	4月26日～4月28日	2月7日	3月18日(金)
	第2回	5月10日～5月12日		4月1日(金)
	第3回	5月17日～5月19日		4月8日(金)
	第4回	5月24日～5月26日		4月15日(金)
岡山	第1回	5月31日～6月2日	2月7日	4月22日(金)
	第2回	6月7日～6月9日		4月28日(木)
	第3回	6月14日～6月16日		5月6日(金)
	第4回	6月21日～6月23日		5月13日(金)
高松	第1回	11月8日～11月10日	7月1日	9月30日(金)
	第2回	11月15日～11月17日		10月7日(金)
高知	第1回	10月18日～10月20日	7月1日	9月9日(金)
	第2回	10月25日～10月27日		9月16日(金)
福岡	第1回	5月10日～5月12日	2月7日	4月1日(金)
	第2回	5月17日～5月19日		4月8日(金)
	第3回	5月31日～6月2日		4月22日(金)
	第4回	6月7日～6月9日		4月28日(木)
	第5回	7月5日～7月7日		5月27日(金)
	第6回	7月12日～7月14日		6月3日(金)
	第7回	9月13日～9月15日		8月5日(金)
	第8回	9月27日～9月29日		8月19日(金)
	第9回	10月4日～10月6日		8月26日(金)
	第10回	10月11日～10月13日		9月2日(金)
	第11回	11月8日～11月10日		9月30日(金)
	第12回	11月15日～11月17日		10月7日(金)
	第13回	11月29日～12月1日		10月21日(金)
	第14回	12月6日～12月8日		10月28日(金)
	第15回	12月13日～12月15日		11月4日(金)

日本水道協会
配水管工技能講習会のご案内

令和4年度
2月7日(月)に日本水道協会のホームページにて申込案内を掲載・受付開始

講習会場及び受講回によって
申込開始日が2月7日(月)と7月1日(金)に分かれます

(公社)日本水道協会(以下公開されます。申込みは、配水管工事業者及び水道事業者の水道技術者を対象に、耐震継手管の配管・接合に関する知識や技能の修得を目的として「配水管工技能講習会」を次の通り実施します。また、配水管工技能講習会のご案内を二月七日(月)、同協会のホームページ(www.jwwa.or.jp/haikan/)から申込みが開始されます。また、新型コロナウイルス感染症等の感染状況により開催計画を変更することがあるため、受付開始日等の確認と併せてホームページを確認してください。

1、講習会区分
(1) 配水管工技能講習会(小口径管)以下「小口径管」という。
(2) 大口径管(二日間)の耐震継手配水管技能者として日本水道協会に登録している方となります。

2、の(1)の方を対象としていますが、これを満足せず講習会の進行に支障をきたすと判断した場合は辞退(退場)してもらったことがあります。その場合、講習会は未修了扱いとし、受講料の返金はできません。

3、講習会場
日本水道協会ホームページよりご確認ください。

4、講習会の実施日及び申込締切日
各講習会の実施日及び締切日は「講習会日程表(別掲)」のとおりです。

5、受講申込方法
受講の申込みはウェブ申込みにより行ってください。

6、受講料
講習会区分別の受講者一名の受講料は次のとおりです。受講料には、講習会テキスト(非売)、管・弁類寸法質量表、消耗品、配管材料、傷害補償保険料、消費税等の費用を含みます。

7、問合せ先
(公社)日本水道協会
配水管工技能講習会事務局
電話03-3264-2496、haikan@jwwa.or.jp

三日間の講習。全国の十
四会場で実施します。
(2) 配水管工技能講習会(大口径管)以下「大口径管」という。
口径五〇mm以上の耐震継手管(NS,S形管)等を使用して二日間の講習。この講習会は、東京会場及び名古屋会場の二会場で実施します。会場によって、使用管種・口径が異なります。
2、受講資格
(1) 小口径管(三日間)配水管布設工事において水道用ダクタイル鋳鉄管の配管・接合の実務経験が二年以上あり、配管接合に関する基本動作を問題なく行える者。
(2) 大口径管(二日間)の耐震継手配水管技能者として日本水道協会に登録されている方となります。

3、注意事項
本講習会は、配管実技を主体に実施しておりまして、小口径管と大口径管の受講に支障のない方を対象とします。
①小口径管
②大口径管
受講資格は、耐震継手配水管技能者として日本水道協会に登録されておられる方です。
郵送での申込みを希望される方は各講習会場におけるお問い合わせ先までご連絡ください。なお、代行申請手数料として千五百円(うち消費税額百円)が別途必要になります。
6、受講料
講習会区分別の受講者一名の受講料は次のとおりです。受講料には、講習会テキスト(非売)、管・弁類寸法質量表、消耗品、配管材料、傷害補償保険料、消費税等の費用を含みます。

2) 配水管工技能講習会(大口径管)(2日間)

講習会場	受講回	講習会実施日	受講申込開始日	受講申込締切日
東京	第1回	4月4日～4月5日	2月7日	2月24日(木)
	第2回	4月7日～4月8日		2月25日(金)
	第3回	5月9日～5月10日		3月31日(木)
	第4回	5月12日～5月13日		4月1日(金)
	第5回	5月30日～5月31日		4月21日(木)
	第6回	6月2日～6月3日		4月22日(金)
	第7回	6月6日～6月7日		4月28日(木)
	第8回	6月9日～6月10日		4月29日(金)
	第9回	7月7日～7月8日		5月27日(金)
	第10回	7月14日～7月15日		6月3日(金)
	第11回	9月21日～9月22日		8月12日(金)
	第12回	9月29日～9月30日		8月19日(金)
	第13回	10月3日～10月4日		8月25日(木)
	第14回	10月6日～10月7日		8月26日(金)
	第15回	10月13日～10月14日		9月2日(金)
	第16回	11月24日～11月25日		10月14日(金)
	第17回	11月28日～11月29日		10月20日(木)
	第18回	12月1日～12月2日		10月21日(金)
	第19回	12月5日～12月6日		10月27日(木)
	第20回	12月8日～12月9日		10月28日(金)
	第21回	令和5年1月12日～1月13日		12月2日(金)
	第22回	令和5年1月16日～1月17日		12月8日(木)
	第23回	令和5年1月19日～1月20日		12月9日(金)
	第24回	令和5年2月13日～2月14日		令和5年1月5日(木)
	第25回	令和5年2月16日～2月17日		令和5年1月6日(金)
	第26回	令和5年2月21日～2月22日		令和5年1月13日(金)
	第27回	令和5年2月27日～2月28日		令和5年1月19日(木)
	第28回	令和5年3月2日～3月3日		令和5年1月20日(金)
	第29回	令和5年3月9日～3月10日		令和5年1月27日(金)
名古屋	第1回	8月29日～8月30日	7月1日	7月21日(木)
	第2回	9月1日～9月2日		7月22日(金)
	第3回	9月5日～9月6日		7月28日(木)
	第4回	9月8日～9月9日		7月29日(金)
	第5回	9月12日～9月13日		8月4日(木)
	第6回	9月15日～9月16日		8月5日(金)
	第7回	9月21日～9月22日		8月12日(金)
	第8回	9月26日～9月27日		8月18日(木)
	第9回	9月29日～9月30日		8月19日(金)
	第10回	10月3日～10月4日		8月25日(木)
	第11回	10月6日～10月7日		8月26日(金)
	第12回	10月13日～10月14日		9月2日(金)